

令和 3 年度 東京都立八王子盲学校 学校経営報告

校長 山 岸 直 人

I 今年度の取組と自己評価

前年度に引続き、「一人一人の希望の実現に向けて、一人一人が全力を尽くす学校」を「目指す学校」として掲げた。今年度も新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下、「感染症」という。)の状況は収束せず、当初の計画から中止又は変更をせざるを得なかった取組も多い。しかし、教職員一人一人が自己の職責を自覚し、安全・衛生・健康などの面を最優先しつつ、視覚障害教育の専門性に基づく指導とその維持・継承・発展を図るとともに、教育活動をはじめとする学校運営全般に組織的に取組み、以下の成果や結果が得られた。

1 教育活動への取組と自己評価

(1) 幼児・児童・生徒の確かな成長を支える

ア 幼児・児童・生徒理解

- ① 幼児・児童・生徒のアセスメントを年 1 回以上実施し、個別指導計画や年間指導計画などの諸計画の充実を図りながら、日々の指導に取組むことができた。
- ② 幼児・児童・生徒の実態に即した教育環境の整備を行うとともに、定期的な安全点検や校内美化を実施した。また、消毒を随時行い、安全・衛生面の維持に努めた。
- ③ 週ごとの指導計画の作成と評価を通して、成果と課題を踏まえた計画や手だての修正などを随時行い、指導の一層の充実を図ることができた。
- ④ 学校生活支援シート、個別指導計画の作成と評価において、保護者面談等を通して十分な連携と共通理解を図るよう努めた。
- ⑤ 年度末には、幼児・児童・生徒に関する情報を確実に引継げるよう、担任・担当者間の引継を実施し、次年度への指導の一貫性や連続性の確保に努めた。

イ 学習指導

- ① 幼児・児童・生徒が成果を実感できるような指導を行うとともに、中学部における新学習指導要領の全面実施などの今日的な対応も充実させ、学習活動を推進することができた。
- ② 幼児・児童・生徒の実態や課題に応じた教材・教具の活用、自作教材の作成と開発に努め、全ての教員が多くの教材を活用して指導することができた。
- ③ 適切な援助依頼の方法の取得と関連して、様々な困難やストレスの対処方法を身に付けるための教育(SOSの出し方に関する教育)を発達段階に応じて行った。
- ④ 点字・漢字コンテスト、外部の検定に多くの児童・生徒が取組んだ。合格や入賞など、多くの児童・生徒が優秀な成績を収めることができた。
- ⑤ 授業参観は予定通り実施し、多くの保護者が来校された。幼児・児童・生徒の取組や実態、校内の感染症対策の取組について御覧いただき、共通理解を図ることができた。

ウ 生活指導

- ① いじめ・体罰の未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を年 3 回行った。また、10月からカウンセラーを導入し、希望者への面談や支援を行った。
- ② 安全教育プログラムの内容を踏まえて、月 1 回及び随時の安全指導を行った。セーフティ教室は、幼児・指導・生徒の密集を避ける観点から、学級単位で指導を行った。
- ③ 避難訓練も、②と同様の観点から、各教室での安全確保を中心に実施した。また、一泊二日宿泊防災訓練の代替として防災教室を実施し、高等部の生徒の防災意識を高めた。
- ④ 感染症対策を行いながら、白杖を用いた歩行指導、一人通学の指導、スクールバス乗車に関する指導を、一人一人の実態や通学方法に応じて行った。

- ⑤ 総合的な体力・健康づくり、食育の推進に努めた。また、保護者との連携のもと、食物アレルギー等への具体的対応を、組織的かつ確実に取り組むことができた。
- ⑥ 医療的ケアを必要とする幼児・児童・生徒の在籍はなかった。対象者が今後生じた場合は、保護者や関係機関との連携のもとに実施していく。

エ 進路指導

- ① 職業や進路に関する見学・体験は感染症対策のため限定的なものとなったが、校内における日々の係活動や分担された役割の遂行などを通して、キャリア教育の充実を図った。
- ② 関係諸機関との連携は、幼児・児童・生徒の障害や適性、能力等を十分考慮し、学級担任、進路指導部、保護者と綿密な連携を図りながら、進路指導を行った。
- ③ 中学部及び高等部普通科（3年は就労希望者のみ）では、個に応じた就業体験（インターンシップ）や現場実習などを、関係諸機関の御協力を得ながら実施することができた。
- ④ 高等部理療科では、国家試験の合格に向けた補習などを、長期休業日中や放課後に実施した。個別の指導については、より一層の工夫に努める。

オ 特別活動

- ① 多くの行事は感染症対策を講じながら可能な限り実施したが、集団宿泊的行事は、中止せざるを得なかった。次年度以降は、複数年にわたる段階的な実施を図る必要がある。
- ② 他校・園との交流及び共同学習は、主にオンライン形式にて実施した。次年度も、対面形式による実施の可能性を模索しながら、実施可能な形式における内容の充実を図る。
- ③ 中学部及び高等部では、感染症対策を十分に講じながら部活動を実施した。各種大会等も多くは中止となったが、実施された大会では、日頃の成果をよく発揮した。

カ 寄宿舎における指導

- ① 一室あたりの人数の縮小や生活日課の一部変更を継続して、寄宿舎運営を行った。集団活動や舎生会活動は、寄宿舎指導員を仲介したもち回り会議や個別の準備など、工夫を図った。
- ② 保護者参観を通して保護者との、島しょ生連絡会を通して島しょ出身生の在籍校との共通理解を図ることができた。地域との交流は、今年度も中止した。

キ オリンピック・パラリンピック教育

- ① 各学部の体育及び保健体育の授業において、複数の視覚障害スポーツに取り組んだ。また、各学部でパラリンピアンを講師として招き、特別授業を実施した。
- ② 東京2020パラリンピック競技大会の観戦（車いすバスケットボール）については、8月当時の感染症の状況を考慮し、中止した。

ク ICT機器の活用

- ① 各種行事におけるオンライン配信、希望する児童・生徒に対するオンライン授業を実施した。今後も、ICT環境整備と利活用の両面で更なる充実を図る。
- ② 中学部及び高等部の希望生徒に対して、慶應義塾大学「PDF版拡大図書に関する調査研究」の一環として、教科書デジタルデータを提供し、学習面での活用を図った。

(2) 地域と共に成長する

ア 理解啓発と情報発信

- ① 児童・生徒同士の交流については、オンライン形式ではあったが、計画通り実施した。幼児については、感染症の状況から今年度も中止した。
- ② 学校Webサイトは計画通りに更新し、教育活動の紹介回数が増加した。また、第1回学校公開（6月）は中止したが、第2回（9月）は感染症対策を講じた上で実施した。
- ③ 視覚障害児・者、視覚障害教育に関する各種調査に可能な限り協力した。今後も、視察の受入なども含めて協力し、盲学校への関心をより高めることに寄与したい。

イ センターの機能の発揮

- ① 育児相談は感染症対策を講じながら実施し、相談人数は34人であった。また、育児相談通信等を10回発行し、学校Webサイトにも掲載した。
- ② 関係機関からの相談は、電話や訪問等を含めて92件であった。今後も視覚障害教育の高い専門性に基づく丁寧な助言・支援に努める。

- ③ 卒業生を対象とした理療の技術向上を図る研修は、感染症の動向から3月のみの実施となり、参加者は7名であった。次年度も月1回の実施を計画する。

(3) 教職員の力量を高める

ア 学校運営と人材育成

- ① <幼児・児童・生徒理解>いじめ・体罰に関する研修、いじめ実態調査の結果報告を実施し、いじめ・体罰の未然防止と人権尊重の精神に基づく指導に反映させた。
- ② <学習・生活・進路指導、特別活動>研究授業と評価、各種計画等の改訂、各種会議・研修等を通して、教職員の知識・技能を高め、実際の指導に反映させた。
- ③ <寄宿舎における指導>寄宿舎連絡会を定期的実施するとともに、年間2回程度、担任とのケース会を実施し、寄宿舎と学級担任・学部との密な連携と確実な情報共有を図った。
- ④ <ICT機器の活用>ICT機器を活用した研究授業、他校での活用事例を学部研修で行った。今後は、端末の活用にあたり、家庭との一層の連携を図ることが必要である。
- ⑤ <教職員としての基本>服務事故防止研修等を通して、全教職員が服務の厳正に十分留意して、職務を遂行することができた。
- ⑥ <学校資産の効果的な活用>予算や学校徴収金を適正かつ効果的に執行・活用するとともに、日々の検針・点検を通して、施設・設備の保全と環境保護・省エネルギーに取り組んだ。
- ⑦ <教員の専門性向上>全国公開実践発表会を実施するとともに、研究紀要を作成した。特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域）は、引続き全教員取得を目指す。
- ⑧ <教職員のライフ・ワーク・バランス>夏季休業日を中心に、学校閉庁日を実施した。日常的な時間外在校時間の縮減については、継続的な取組が必要である。
- ⑨ <学校評価>学校運営連絡協議会、幼児・児童・生徒、保護者による様々な意見や評価を踏まえ、今後も、学校運営、教育活動等の更なる充実・改善を推進する。

イ 八王子盲学校の「未来の創造」

- ① 東京都財務局、東京都教育庁、設計業者及び本校教職員の代表者で構成する「基本設計検討委員会」が12月に設置され、現在は配置・ゾーニングの検討中である。
- ② 整備計画を踏まえ、必要な対応等について部分的な検討を行った。次年度は、校舎改築委員会を設置し、引続き検討するとともに、代替措置の一部を試行する。

2 重点目標への取組と自己評価

※ 番号及び記号は、I-1の番号及び記号に対応する。

※ 評価の凡例 … ◎：目標を超えて達成、○：おおむね達成、△：未達成、
▲：感染症の影響を伴う未達成

(1) 幼児・児童・生徒の確かな成長を支える

ア 幼児・児童・生徒理解

- ① 個別指導計画、年間指導計画の作成 … 100% → 100% ○
- ② 安全点検、校内美化 … 月1回 → 月1回 ○
- ③ 週ごとの指導計画の作成と評価 … 週1回 → 週1回 ○
- ④ 学校生活支援シート、個別指導計画作成時の保護者参画 … 100% → 100% ○
- ⑤ 引継事項の明確化と確実な引継 … 年度末3回 → 3回 ○

イ 学習指導

- ① 日本の伝統・文化教育、環境教育の推進 … 通年 → 通年 ○
 芸術教育の推進 … 通年 → 通年 ○
 主権者教育の推進 … 通年 → 通年 ○
 高等部理療科3年生による臨床実習 … 校内：週5日、校外：年2回
 → 校内：外来対応は11月から週5日、校外：中止 ▲
- ② 自作教材の作成と活用 … 全員2点以上 → 全員2点以上 ○

- ③ SOSの出し方に関する教育 … 年1単位時間又は日常の指導
→ 年1単位時間又は日常の指導 ○
- ④ 点字コンテスト・漢字コンテスト … 年2回 → 2回 ○
 実用英語技能検定、日本漢字能力検定、珠算能力検定、
 情報処理検定等の受検の推奨 … 年延べ20名 → 23名 ◎
 各種スポーツ大会、作品展示会、音楽発表会等への参加の推奨
 … 年延べ50名 → 22名 ▲
- ⑤ 授業参観（道徳授業地区公開講座も含む） … 年3回 → 3回 ○
- ウ 生活指導
- ① いじめ・体罰の状況把握 … 年2回、発生0件 → 3回、発生0件 ◎
- ② セーフティ教室 … 年1回 → 1回（学級単位） ▲
- ③ 一泊二日宿泊防災訓練 … 年1回・高等部1～3年全員
→ 中止（代替として防災教室を実施） ▲
- ④ 白杖歩行指導、一人通学指導、スクールバス乗車指導 … 随時 → 随時 ○
- ⑤ 特別食の提供 … 随時、関連事故発生0件 → 随時、発生0件 ○
- ⑥ 医療的ケアの実施 … 随時、関連事故発生0件 → 対象者なし —
- エ 進路指導
- ① 職場体験学習 … 小学部5・6年：年1回 → 年1回 ○
- ② 保護者対象進路学習会 … 年2回 → 中止 ▲
- ③ 就業体験（インターンシップ） … 中学部：年2回、高等部普通科：年3回
→ 中学部：2回、高等部普通科：19名／24名中 ▲
- ④ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験合格 … 受験者全員 → 0% ▲
 放課後及び長期休業日中の補習 … 年80回 → 80回 ○
- オ 特別活動
- ① 儀式、文化、集団宿泊的行事の円滑な実施 … 通年 → 儀式的行事：形式や方法を変更し実施 ○
 集団宿泊的行事：中止 ▲
- ② 交流及び共同学習（八王子ふたば保育園、八王子市立散田小学校、
 館小中学校、横浜市立盲特別支援学校、近隣の高等学校）
 … 幼稚部交流：週1回、その他行事相互交流参加：各年1～3回
 → 幼稚部：中止、その他：5回 ○
- ③ 関東地区盲学校フロアバレーボール大会、卓球大会 … 各年1回 → 1回（卓球大会は中止） ▲
 東京都障害者スポーツ大会 … 年1回 → 中止 ▲
- カ 寄宿舎における指導
- ① 舎生会活動 … 役員会：月1回 → 個別で実施 ▲
 三大多行事・季節行事：7回 → 4回 ▲
- ② 寄宿舎参観週間 … 年1回 → 1回 ○
 島しょ出身生の在籍校との連絡会 … 年4回 → 4回 ○
- キ オリンピック・パラリンピック教育
- ① オリンピック・パラリンピック教育推進に関する授業
 （東京2020大会以降のレガシーの構築） … 年2回 → 2回 ○
- ク ICT機器の活用
- ① ICT機器（特にタブレット端末）の活用 … 随時 → 随時 ○
- ② 教科書デジタルデータの活用 … 随時 → 随時 ○

(2) 地域と共に成長する

ア 理解啓発と情報発信

- ① 交流及び共同学習（八王子ふたば保育園、八王子市立散田小学校、
館小中学校、横浜市立盲特別支援学校、近隣の高等学校）〔(1)オ②の再掲〕
… 幼稚部交流：週1回、その他行事相互交流参加：各年1～3回
→ 幼稚部：中止、その他：5回 ○

副籍制度の活用（特に直接交流）

… 通年（小・中学部生の40%） → 通年（47%） ◎

- ② 本校及び視覚障害教育に関する情報等の発信
… 資料等送付先1万か所 → 約1万5千か所（メール送信含む） ◎
ホームページの充実・更新（行事、学習内容、最新情報）… 年70回 → 75回 ◎
学校公開、あいサポート研修会への参加者 … 延べ50名
→ 50名（オンライン参加者も含む） ○
③ 外部機関からの視察依頼・協力依頼への対応 … 随時 → 随時 ○

イ センターの機能の発揮

- ① 育児相談 … 週1回、年延べ30名 → 9月から月1回、延べ34名 ○
② 地域の幼稚園・保育園、小・中・高等学校等への支援 … 年30回 → 92回 ◎
③ 卒業生を対象としたあん摩マッサージ指圧、はり、きゅう実技等の研修
… 月1回 → 1回（3月のみ） ▲

(3) 教職員の力量を高める

ア 学校運営と人材育成

- ① いじめ対策委員会 … 月1回 → 月1回 ○
体罰防止研修 … 年2回 → 2回 ○
個別のケース研究会の実施（寄宿舎を含む） … 学期2回 → 学期2回以上 ◎
② 全教員の研究授業と評価 … 年1回又は所定回数 → 1回又は所定回数 ○
防犯訓練（不審者対策訓練） … 年1回 → 1回 ○
防災教育推進委員会（避難訓練の参観を含む）
… 年2回 → 2回（書面開催、避難訓練の参観は中止） ▲
アレルギー対応委員会、アレルギー研修 … 年3回、年1回
→ 3回、関係教職員に限定し1回 ○
③ 寄宿舎連絡会 … 月1回 → 月1回 ○
④ ICT機器を活用した授業の学習効果の検証 … 年3回 → 3回 ○
⑤ 服務事故防止研修 … 年2回 → 2回 ○
主幹連絡会（副校長主催） … 週1回 → 週1回 ○
主幹・主任連絡会（主幹教諭主催） … 年6回 → 6回 ○
校務分掌組織、校務の効率化の検証（会議時間、会議の回数等）
… 年度末 → 年度末 ○
⑥ 予算調整会議による執行管理（公費、私費） … 年4回 → 4回 ○
光熱水費に係るメーターの検針 … 毎日 → 毎日 ○
不要箇所の消灯、ガス閉栓等 … 毎日 → 毎日 ○
⑦ 新転任研修 … 年40回 → 49回 ○
自立活動の内容に関する校内専門研修 … 年4回 → 4回 ○
学部研究会 … 年10回 → 10回 ○
全校教職員対象研修会 … 年1回 → 1回 ○
研修報告会 … 年1回 → 中止 ▲
全国公開研究発表会 … 年1回 → 1回 ○

- 特別支援学校教諭免許状（視覚障害領域） … 取得済 80%、未受講 0%
→ 取得済 71%、講習は中止 ▲
- ⑨ 教職員の在校時間の適切な把握
… 「定時外在校 45 時間／月」超過者：7%未満 → 25% △
学校閉庁日の設定 … 年 5 日 → 5 日 ○
- ⑩ 開かれた学校運営連絡協議会 … 教職員全員参加型：1 回／年 3 回 → 中止 ▲
保護者評価（アンケート） … 回収率 90%、満足度 80%
→ 回収率 87%、満足度 79% ▲
- イ 八王子盲学校の「未来の創造」
- ① 「本校の在るべき姿」、「幼児・児童・生徒の理想的な生活空間の在り方」の構想 … 通年 → 通年 ○
新校舎の施設・設備の検討に係る関係部署との連携 … 通年 → 通年 ○
- ② 仮設校舎建築前に想定される施設・設備の解体・撤去に係る対応
… 必要な対応や代替措置の想定：通年、関係経費の見積：年 1 回
→ 通年、1 回 ○

II 次年度以降の課題と対応策

1 学部間の連携・継続した指導

今年度の学校評価に係る保護者アンケートでは、本項目についての肯定的評価が 63%であった。また、教職員の肯定的評価も 81%と、相対的に低かった。

保護者が理想とする連携と、教職員が考える連携とは、必ずしも一致していない場合もあり得ることから、それぞれの学部において目指すもの（能力、成果など）は何であるかを明確にして、引継を行うことが大切であると考え。幼児・児童・生徒の卒業後の姿をイメージしながら、キャリア教育の視点に立って、重層的に組み立てていき、保護者・生徒へ示していくほか、保護者にとって引き継いでほしい事柄が実際にどのように引き継がれているのかを示していくことも行い、保護者の期待に応えていく。

2 視覚障害者に特化した ICT 機器の更なる活用

新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない状況において、統合型学習支援サービスを用いて各行事をオンライン配信したりオンライン授業を実施したりするなど、本校の ICT 機器やデジタル技術の活用にとっても、大きな改革の機会を迎えた。

統合型学習支援サービスを、積極的に活用することで活用技術の一定の向上は見られた。しかし、統合型学習支援サービスの様々な機能のうち、アンケート集計や動画配信などには、今後本格的に着手する必要がある。

さらに、ICT 機器やデジタル技術を充実させていくためには、視覚面から生じ得る活用上の課題を集約し分析することが不可欠である。次年度もデジタルサポーターとの連携のもと、検討や実践を行っていく。

3 校舎改築に向けた対応

「基本設計検討委員会」が 12 月に設置され、今後 100 年近くにわたる「本校の在るべき姿」や「幼児・児童・生徒の理想的な生活空間の在り方」について、関係機関と連携しながら検討を行っているところである。

施設・設備の検討以外にも、仮設校舎への移転に向けた事業の進行に伴い、近隣の学校や施設等との連携を円滑に行っていく必要がある。他校の先例を把握するなどの情報収集に努め、計画的に対応の想定を行っていく。